

# 働き方改革・産業人材確保対策 特別委員会資料

令和3年12月9日  
総合政策部  
商工観光労働部

---

目

次

(頁数)

- |   |                            |   |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 就業・雇用における男女別の状況について-----   | 1 |
| 2 | 男女共同参画推進（雇用関係）の取組について----- | 5 |

# 就業・雇用における男女別の状況について

雇用労働政策課

## 1 男女の就業・雇用の現状

少子高齢化が本格化し、労働力人口が減少する中で、女性を含む多様な人材の育成・確保がますます重要となる。

このような中、女性の更なる労働参画を推進するためには、就業機会の確保及び仕事と生活を両立できる就業環境の整備を図ることが必要である。

本県の生産年齢人口の女性の有業率は上昇しているが、賃金については、男女間に開きがある。

また、県内事業所の管理職に占める女性の割合は、20%前後で推移しており、令和2年度の育児休業取得率は、女性は97.0%、男性は15.8%と年々増加している。

### ○ 生産年齢人口（15～64歳）の有業率の推移

(就業構造基本調査)

	H19	H24	H29
男性	81.1%	80.6%	82.7%
女性	64.4%	67.0%	70.6%

### ○ 男女の賃金及び全国との比較

(令和2年賃金構造基本統計調査)

	宮崎県	全国	全国との差額	全国順位
男性	274,300円	338,800円	64,500円	44位
女性	210,400円	251,800円	41,400円	46位
男女間賃金格差 (男性=100)	76.7	74.3		

### ○ 県内事業所の管理職に占める女性の割合

(令和2年度宮崎県労働条件等実態調査)

※参考:全国の状況(令和2年度雇用均等基本調査)

	H30	R1	R2
女性	20.9%	18.9%	20.0%

	H30	R1	R2
女性	13.5%	13.7%	14.6%

### ○ 県内事業所における育児休業制度の利用状況(育児休業取得率)

(令和2年度宮崎県労働条件等実態調査)

※参考:全国の状況(令和2年度雇用均等基本調査)

	H30	R1	R2
男性	5.6%	10.2%	15.8%
女性	82.7%	91.8%	97.0%

	H30	R1	R2
男性	6.16%	7.48%	12.65%
女性	82.2%	83.0%	81.6%

## 2 女性の就労支援に向けた主な取組

### (1) みやざき女性・高齢者就業支援センターの設置（令和2年10月開設）

#### ① センターの業務概要

女性・高齢者の就業促進を図るため、相談窓口を設置し、求職者と求人企業のマッチング支援を行うとともに、セミナーや就職面談会を実施している。

一方、企業訪問により、求人開拓や求人を出すためのアドバイスも行っている。

【対象】女性…20～64歳

高齢者…55歳以上の男性、65歳以上の女性

#### ② 相談窓口及びマッチング支援

##### ○ 相談窓口の設置状況

	宮 崎	都 城	延 岡
場 所	KITENビル3, 7階	都城市総合福祉会館	延岡総合庁舎
開 所 日	月曜日～金曜日	毎週火曜日	毎週木曜日
利用時間	9:00～18:00	10:00～15:00	10:00～15:00

##### ○ 人材バンクによるマッチング支援

仕事を探している女性・高齢者と人材を求める企業とのマッチングサイト「みやざき女性・高齢者人材バンク」の運営により、希望する雇用形態の就労を支援する。

【求職者】… 仕事の希望や条件を登録

【企 業】… 求人情報を登録

⇒双方が人材バンクサイト上でマッチング

##### ○ 相談窓口利用者及び就職決定者の実績

	令和2年度 (10月～3月)	令和3年度 (4月～10月)	合計
相談窓口利用者	401	531	932
うち女性	73	88	161
就職決定者数	77	96	173
うち女性	15	24	39

#### ③ 各種セミナー等の開催

- ・ 女性向け就職支援セミナー（子育て中やブランクの長い女性向け）
- ・ 専門職復職準備セミナー（介護士、看護師、美容師、保育士）
- ・ 女性のみを対象とした就職面談会
- ・ オンライン職場見学会（事務職、営業、清掃業等）
- ・ パソコンやコミュニケーション能力などのスキル向上のためのセミナーなど

## (2) 働きやすい職場づくりの推進

### ① 仕事と生活の両立応援宣言

企業や事業所のトップの方に、従業員の仕事と生活の両立ができるような働きやすい職場づくりの具体的な取組を宣言してもらい、県で宣言した企業を登録・宣言書を交付することで、企業全体の意識改革、従業員のモチベーションアップ、職場の活性化を図っていく。

#### ○ 登録企業件数の実績

年度	H30	R1	R2	R3(12/1現在)
登録件数	76	82	73	65
登録事業所数 (累計)	1,145	1,227	1,300	1,365

#### ○ 宣言内容（宣言項目数4, 476件の内訳(R3.12.1現在)）

- ・ 職場の雰囲気づくりに関するもの 1,456件
- ・ 育児・介護休業に関するもの 657件
- ・ 休暇に関するもの 610件
- ・ 勤務時間に関するもの 594件
- ・ その他 1,159件

### ② 働きやすい職場「ひなた極」認証制度

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業などを知事が認証する制度であり、認証した企業等の取組成果を広く県民や県内企業等に普及・啓発することにより、県内におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

#### ○ 主な審査項目（合計25項目）

- ・ 働き方（休み方）見直しに関する取組と実績 7項目
- ・ 育児・介護休業制度等の整備状況と実績 10項目
- ・ その他（メンタルヘルスや各種ハラスメントの対応等） 8項目

※ 該当する審査項目の総得点の割合が85%以上である場合、認証となる。

#### ○ 認証企業数の実績

年度	H30	R1	R2	R3(12/1現在)
認証件数	8	12	12	9
認証企業数 (累計)	8	20	32	41

#### ○ 認証を受けることのメリット

- ・ 認証書を交付し、県庁ホームページや広報誌等で認証企業等を広く紹介することで、企業イメージの向上、優秀な人材の確保・定着などにつながる。
- ・ 企業側が認証マークを求人広告などに表示することにより、認証企業であることを対外的にアピールすることが可能となる。
- ・ 認証企業へのインセンティブの付与（就職説明会等への優先参加など）。

(参 考) 本県の職業別有効求人倍率の状況について

(単位：人、倍)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	有 効 求 人 数	有 効 求 職 者 数	有 効 求 人 数	有 効 求 職 者 数	有 効 求 人 数	有 効 求 職 者 数
	有効求人倍率		有効求人倍率		有効求人倍率	
管 理 的 職 業	1,181	626	1,127	529	983	530
	1.89		2.13		1.85	
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業	57,897	32,346	57,759	31,592	54,173	33,086
	1.79		1.83		1.64	
事 務 的 職 業	29,528	56,909	30,604	53,664	25,800	51,020
	0.52		0.57		0.51	
販 売 の 職 業	27,003	15,463	24,225	14,520	21,759	15,560
	1.75		1.67		1.40	
サ ー ビ ス の 職 業	79,417	30,600	75,653	29,093	62,738	29,025
	2.60		2.60		2.16	
保 安 の 職 業	8,279	1,286	7,379	1,316	11,907	1,277
	6.44		5.61		9.32	
農 林 漁 業 の 職 業	8,283	3,939	7,934	4,115	7,876	4,183
	2.10		1.93		1.88	
生 産 工 程 の 職 業	30,732	18,661	27,267	17,956	23,981	15,788
	1.65		1.52		1.52	
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	16,560	7,555	16,354	7,555	14,268	8,030
	2.19		2.16		1.78	
建 設 ・ 採 掘 の 職 業	13,952	4,913	13,923	4,620	14,689	4,669
	2.84		3.01		3.15	
運 搬 ・ 清 掃 等 の 職 業	25,752	37,878	23,529	39,250	19,194	32,972
	0.68		0.60		0.58	
分 類 不 能 の 職 業		18,237		21,752		44,103
	-		-		-	
職 業 計	298,584	228,413	285,754	225,962	257,368	240,243
	1.31		1.26		1.07	

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 上表は「常用」を集計したものである。

「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。(臨時・季節を除いたもの)

# 男女共同参画推進（雇用関係）の取組について

生活・協働・男女参画課

## 1 女性の活躍推進について

### (1) みやざき女性の活躍推進会議の取組

#### ①会議の概要

- ・設立：平成27年10月19日
- ・目的：企業、関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性はもちろん男性も生き生きと働き活躍する活力ある宮崎の実現
- ・代表：(株)宮崎銀行代表取締役会長 平野亘也、KIGURUMI.BIZ(株)代表取締役 加納ひろみ
- ・会員企業数：348企業（令和3年11月1日現在）

※県は事務局として会議の企画委員会(14社・団体)と連携して事業を推進

#### ②取組内容

ア)会員企業相互の情報交換

イ)女性の多様な働き方実現のための課題の抽出、整理(会員へのアンケート調査等)

ウ)課題解決に向けた講演会、研修会等の実施(年3回程度)

#### 【研修会等の開催状況(令和3年度)】

○7月研修会(7月26日、参加者数62名)

- ・「ジェンダー平等の先に選ばれる企業がある」をテーマとした基調講演と学生(4名)とのトークセッションを実施

○10月研修会(10月5日、参加者数95名)

- ・「女性活躍を超えて～男性も女性も活躍する会社の経営とは～」をテーマとした基調講演とパネルディスカッションを実施

○みやざき女性リーダー育成塾(10月～12月、参加者数33名)

- ・女性管理職の候補者、管理職として経験の浅い方等を対象とした3日間の研修プログラムで、講師によるレクチャーやグループワーク中心の研修

### (2) ひむかWOMANサイトの運営・メンター派遣

- ・宮崎県内の多様な分野で様々な経験を持つ女性を、身近なキャリアモデルとして、ホームページで紹介している。そのうち、面談可能なメンター(先輩、助言者)として登録している方について、職場研修や学校でのキャリア講座、働き方についての相談などの希望があった場合に出張派遣を行っている。
- ・ひむかWOMAN登録者数：119人(うちメンター80人)

#### 【メンター派遣実績】

(単位：件、人)

	元年度		2年度		3年度上半期	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
企業・学校等	10	501	12	864	1	3
個人	10	10	7	8	4	4
合計	20	511	19	872	5	7

## 2 宮崎県男女共同参画センターの取組について

### (1) センターの概要

- ・ 設立：平成13年9月4日
- ・ 目的：男女共同参画社会づくりの推進拠点
- ・ 事業：情報提供、啓発、相談、学習・交流の場の提供
- ・ 設置場所：県庁9号館1階、2階
- ・ 指定管理者：特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構

### (2) センター利用状況

○年間利用者 (単位：人)

	元年度	2年度
情報提供窓口利用者数	5,614	5,995
相談窓口利用者数	1,679	1,561
研修室・交流室利用者数	1,730	1,390
講座(講師派遣含む)参加者数	6,034	3,773
合計	15,057	12,719

○上半期利用者 (単位：人)

	元年度	2年度	3年度
情報提供窓口利用者数	3,215	2,700	3,452
相談窓口利用者数	896	820	894
研修室・交流室利用者数	845	632	673
講座(講師派遣含む)参加者数	3,004	507	1,406
合計	7,960	4,659	6,425

### (3) 相談状況

○上半期相談内容(弁護士等への専門相談を除く) (単位：件)

相談内容	元年度			2年度			3年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
離婚	20	126	146	18	105	123	16	61	77
夫婦関係	31	95	126	24	65	89	24	86	110
家庭・親族	21	122	143	12	91	103	5	81	86
人間関係	12	93	105	12	87	99	12	101	113
こころ・からだ	7	69	76	11	72	83	9	109	118
生き方	5	37	42	9	44	53	3	44	47
性	7	6	13	8	5	13	2	3	5
仕事	4	10	14	0	13	13	5	21	26
暮らし	4	37	41	8	71	79	4	101	105
その他	21	135	156	26	109	135	14	153	167
合計	132	730	862	128	662	790	94	760	854

- ・ 例年、「離婚」や「夫婦関係」、「家族・親族」等の相談が多い。
- ・ 令和元年度と比べ、令和2・3年度は、「人間関係」や「こころ・からだ」に関する相談が多い傾向にある。
- ・ 「仕事」に関する相談は、労働環境等の相談が多い。